

議会運営委員会会議録

(令和7年11月26日)

愛南町議会

愛南町議会議会運営委員会会議録

本日の会議 令和7年11月26日(水)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	原田達也	副委員長	鷹野正志
委員	尾崎恵一	委員	嘉喜山茂
委員	池田栄次	委員	金繁典子

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 吉田茂生

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 土居章二 主幹 尾川美保

説明のため出席した者

(総務課)

課長 濱哲也

(企画財政課)

課長 清水雅人

本日の委員会に付した案件

【協議事項】

- (1) 議事日程について
- (2) 議案の概要説明とその取扱いについて
- (3) その他

開会 10時00分

閉会 11時02分

○鷹野副委員長 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから12月定例に伴います議会運営委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、委員長挨拶、お願いいたします。

○原田委員長 皆さんおはようございます。連日の委員会、大変お疲れさまです。

今日は議会運営委員会ということで、御案内をいたしましたところ、全員の委員の出席をいただき誠にありがとうございます。

来月の3日より12月定例が始まります。それに向けて、本日の議運は、それについての協議を中心に進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○鷹野副委員長 それでは協議に移ります。

これから先は委員長の進行でお願いいたします。

○原田委員長 それでは、早速、協議事項に入ります。

まず1番として、議事日程なんですが、会議録署名議員は、2番の田中議員、3番の岡議員でお願いをいたします。

それに会期の日程なんですが、12月の3日から12日までの10日間ということになります。

それと諸般の報告なんですが、議長活動状況報告は初日に、例月出納検査報告も初日に、そして請願・陳情等の取扱い報告も初日、そして議員派遣結果報告も初日に行います。この議員派遣結果報告についてなんですが、松山の議員研修と、人権研修、そして議会報告会等のこの3件がありまして、全協で確認のとおり、報告書は、松山の研修については鷹野総務委員長。そして人権研修と議会報告会は嘉喜山副議長の名前で作成をしておりましたが、時間短縮のため、議長から研修名を述べた上で、御手元に配付のとおりと報告したいと思っておりますが、それで構いませんか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 じゃあそのようにさせていただきます。

それと次に、所管事務調査の件。これは委員長報告なんですが、産業厚生常任委員会として、尾崎委員長が初日に報告をしていただきます。

次に、一般質問の方法についてなんですが、今回5名が通告をしておりますので、まず1番、嘉喜山議員、2番、金繁議員、3番、池田議員、4番、私、原田、そして5番、石川議員です。質問の順番なんですが、通告順に行うということによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 じゃあそのようにさせていただきます。

それと、一般質問の内容なんですが、もう皆さん一応目を通してもらっていると思うんですが、何かお気づきの点とか、確認事項等がありましたら、御意見を伺いたいと思っておりますが、どうでしょうかね、皆さん、目を通していただいて。何か気がついた点ございませんかね。

(「ないです」と言う者あり)

○原田委員長 はい、ないですかね。はい、ないようでしたら、このとおり質問をしていただきます。

それでは、この質問者が今回5名なので、非常に微妙なところなんですが、1日で全部質問を済ますのか、それとも2日に分けてするのかということをやっと皆さんで決めていただきたいと思います。

どうでしょうかね、皆さん、何か御意見ございませんか。

尾崎委員。

○尾崎委員 過去の実施状況をちょっと調べてきたんですけども、今年9月の定例議会では6名でありまして、1日追加日程を取って、2日間で行いました。実際には結構時間に余裕があって、早く議会が終了したのではないかと考えております。

過去の定例議会で質問者5名のときは、追加日程を設けずに1日でやっております。ですから今回、12月定例議会は5名ということでありますので、原則1日のできるのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○原田委員長 今、尾崎委員から、1日ですかという意見が出たんですが、ほかに何か御意見ございませんか。

金繁委員。

○金繁委員 1日でもいいんですけど、その場合、議案はどうしますか、ほかの。次の日に設けますか、それとも一般質問の後、続けますか。

○原田委員長 議案の説明……

○金繁委員 一般質問だけで1日終わるのかどうか。

○原田委員長 嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 通常でいくと、日程第14の一般会計補正予算の説明までということになるので、そこまでかなと私は思います。で、私、一般質問出していますが、そこまで時間かからないと思うので、いけるかなと思っています。

○原田委員長 何とか大丈夫じゃないですかね。

金繁委員。

○金繁委員 以前からこの件は、この中でも議論しているんですけど、やはり一般質問をする議員にとっては、その日、ほかの議案まで全部目を通して準備するという、大変厳しいです。ですので、1日目、一般質問、全員5人行うとしても、他の議案については次の日にするとか、もしくは、これまで、過去においても1日目の一般質問は4人というのが一番多かったと思います。ですので、4人と1人にして、その後、議案について行うというのがいいと思います。

○原田委員長 2日に分けてということなんですが、ほかに御意見ございませんか。

池田委員。

○池田委員 私も、5人なので、もう、5人なので、1日で済ませたほうがいいと思います。

○原田委員長 鷹野副委員長、どうでしょうか。

○鷹野副委員長 私もう、1日でいいと思います。

○原田委員長 という意見が多いので、何とか1日のできるんじゃないかということなので、今回は1日でやるようにします。

いいですかね、金繁委員。

○金繁委員 仕方ないですね、はい。

○原田委員長 ということで、初日に全員の質問を行います。

説明用資料持込使用申出については、今回はございません。

次に、議案の概要説明とその取扱いについてなんですが、理事者提案に関するものが……

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 ちょっとお聞きしたいんですけど。今回請願が出ていますが、これって、そもそも、請願、ちょっと疑問に思うのが、その、まあ言うたら、当事者間の意思ですよ。そこがちょっと曖昧なので、休憩取ってでもいいんですけど、ちょっとその辺、お聞きしたいんですけど。

○原田委員長 今日。

○嘉喜山委員 今。

○原田委員長 今。はい、暫時休憩します。

(休憩)

○原田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは次に、議案の概要説明とその取扱いについてなんですが、まず1番として、理事者提案に関するものが全部で20案あります。報告が1案、条例改正は5案、契約が1案、財産

が1案、補正予算が7案、その他として5案あります。

理事者提案に係る議案について、最初に濱総務課長から条例関係等の議案についての説明を求めます。

濱総務課長。

○濱総務課長 初めに、報告6号も言わなくていいのですかね。順番に行くと。

(発言する者あり)

○原田委員長 請願は後で出ます。

○濱総務課長 今、条例等の改正についてと言われましたが、整理番号順の上から、報告第6号からでいいんですよね。

○原田委員長 そう。うん、はい。

○濱総務課長 条例じゃなくて報告からじゃあいきます。整理番号順に述べさせていただきます。失礼します。

それでは私が関係する議案のそれぞれのポイントを簡潔に説明させていただきます。

初めに、報告第6号、令和7年度(令和6年度実績)教育委員会点検・評価の報告についてを説明します。

2ページを御覧ください。

この報告は、下段、参考に示していますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、3ページ下段の5に記載の外部評価委員から御意見を頂き、先般11月18日開催の定例教育委員会に諮りましたので、議会に報告するものであります。

この報告書は79ページにわたっておりますので、ここで全ての説明は割愛させていただきます。

当日は、中尾教育長が説明を行います。

次に、第65号議案、愛南町火災予防条例の一部改正について説明をします。

本案は、令和7年2月に発生した岩手県大船渡市林野火災を受けて、林野火災注意報及び林野火災警報の的確な発令等によって、林野火災予防の実効性を高めることが必要であることを踏まえ、これらの注意報の規定をするため、火災予防条例の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

当日は、立花消防長が提案説明をします。

次に、第66号議案、愛南町子どもの居場所b&gあいなん条例の一部改正について説明をします。

本案は、11月11日開催の議員全員協議会にて説明しておりますので、詳細は割愛させていただきます。

概要は、指定管理者制度を活用し、住民サービスの向上、福祉の推進を図るため、条例の一部を改正いたしたく提案するものであります。

当日は、土居子育て支援課長が提案説明をします。

次に、第67号議案、愛南町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例等の一部改正についてから、第69号議案、愛南町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正についてまでの3議案についてです。

本案も11月11日及び25日開催の全員協議会において説明しておりますので、詳細は割愛させていただきます。

概要は、人事院勧告に基づき、本町職員の給与月額及び手当の規定を改めるとともに、国の旅費改正に伴い、宿泊費上限額や日当を廃止する等の関係条例を整備するものであります。

当日は、67号議案及び69号議案まで一括により提案説明をさせていただく予定です。

第70号議案、R7魚神山漁港海岸保全施設整備連携工事請負契約の変更について説明をします。

本案は、令和7年9月12日に請負契約の議決を受けている工事の変更契約に係るもので、工事の変更内容について、消波ブロックの追加製作で、当初の148個から8個増工して156個の製作を行うものであります。

3ページの平面図、4ページの縦断図にお示ししております。

最初のページにお戻りください。

契約金額については、1億1,550万円を450万円増額し、1億2,000万円に変更するものです。

当日は、山本水産課長が提案説明をします。

次に、第71号議案、財産の取得について説明をします。

本案は、大規模災害に備え備蓄食糧及び保存水を購入するものですが、令和7年9月18日に入札を執行しましたが、その予定価格が700万円を超えるため提案するものであります。

2ページに一覧表をお示ししております

当日は、上田防災対策課長が提案説明をします。

議案番号が飛びます。

第79号議案、愛南町深浦交流館の指定管理者の指定についてから、第83号議案、愛南町旅客船等の指定管理者の指定についてまでの5議案につきましては、先般の議員全員協議会で説明をさせていただいたとおりであります。説明は割愛させていただきます。

当日は、79号議案と80号議案の2議案を大間知高齢者支援課長が、81号議案と82号議案の2議案を兵頭商工観光課長が、83号議案については伊田西海支所長が説明を行います。

以上で私からの説明を終わります。

○原田委員長 ただいま濱総務課長より説明がございました。

何か御質疑ございませんかね。

(「ないです」と言う者あり)

○原田委員長 ないようでしたら、次に、清水企画財政課長より補正予算関係等の議案について説明を求めます。

清水課長。

○清水企画財政課長 それでは、第72号議案、令和7年度愛南町一般会計補正予算（第4号）について、12月補正予算概要説明書により説明いたします。

概要説明書の3ページを御覧ください。

今回の補正予算は、上段の表の一般会計の項のとおり、歳入歳出それぞれ4億8,784万5,000円を追加し、総額を201億879万3,000円とするものであります。

歳入歳出ともに款別の増減額及び主な内容は7ページのとおりでございます。

8ページ以降に歳出事業の詳細説明を添付しておりますので後ほど御覧ください。

当日は、木原副町長が提案説明をいたします。

次に、特別会計については、同じく概要説明書の3ページを御覧ください。

まず、第73号議案、令和7年度愛南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、上段の表のとおり、歳入歳出それぞれ、1,125万4,000円を追加し、総額を27億8,310万7,000円とするものです。

当日は、飯田町民課長が提案説明をいたします。

次に、第74号議案、令和7年度愛南町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出それぞれ、860万2,000円を追加し、総額を32億8,174万1,000円とするものです。

当日は、大間知高齢者支援課長が提案説明をいたします。

次に、第75号議案、令和7年度愛南町温泉事業等特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれ277万9,000円を追加し、総額を1億1,891万9,000円とす

るものです。

当日は、松本一本松支所長が提案説明をいたします。

次からは、中段の表からの企業会計になります。

第76号議案、令和7年度愛南町上水道事業会計補正予算（第3号）についてですが、水道事業収益及び水道事業費用に856万円を追加し、合計を7億3,830万5,000円とするものです。

当日は、中道水道課長が提案説明をいたします。

次に、第77号議案、令和7年度愛南町病院事業会計補正予算（第1号）については、病院事業収益及び病院事業費用に1,250万円を追加し、合計を7億3,870万5,000円とするものです。

当日は、近田国保一本松病院事務長が提案説明をいたします。

次に、第78号議案、令和7年度愛南町下水道事業会計補正予算（第1号）については、下水道事業費用に342万6,000円を追加し、合計を2億8,232万8,000円とするものです。

当日は、谷岡環境衛生課長が提案説明をいたします。

以上で説明を終わります。

○原田委員長 清水企画財政課長より説明がありましたが、何か御質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○原田委員長 ないようですので、続いて議会提案に関するもの、2案ございます。

条例等の改正が2案ありますので、事務局より説明を求めます。

土居事務局長。

○土居事務局長 私より議会提案に関する条例等の改正2案につきまして御説明いたします。

まず、発議第2号、愛南町議会委員会条例の一部改正についてと、発議第3号、愛南町議会会議規則の一部改正についての2議案でございます。こちらの2議案につきましては、議会に係る手続のオンラインによることを可能といたしまして、併せて現在の社会情勢に照らした文言調整、規定ぶりの見直しを行うため、行うものでございます。

内容につきましては、既に議員全員協議会におきまして全議員の皆様に御説明しておりますので、割愛させていただきます。

両議案とも当日は原田議会運営委員会委員長が提案説明をいたします。

以上です。

○原田委員長 今、事務局より説明がございましたが、この件に関して質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○原田委員長 ないようですので、続いて議案の審議方法に入ります。

第67号議案、愛南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正についてから、第69号議案、愛南町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正についてまでの3議案は、関連性があるため一括提案とし、質疑は別々に行うということによろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○原田委員長 次に、第79号議案、愛南町深浦交流館の指定管理者の指定についてと、あと第80号議案、愛南町中浦交流館の指定管理者の指定についての2議案は、関連性があるため一括提案とし、質疑は別々に行うということによろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○原田委員長 続いて、第81号議案、愛南町みしょうMICの指定管理者の指定についてと、第81号議案、愛南町フレッシュ一本松の指定管理者の指定についての2議案は、関連性があるため一括提案とし、質疑は別々に行うということによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 次に、補正予算の質疑の方法なのですが、第72号議案、一般会計補正予算については、歳出歳入それぞれ全般を通じて質疑を行うということによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 次に、第73号議案から第75号議案の特別会計補正予算については、歳入歳出全般を通じて質疑を行うということによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 次に、第76号議案から第78号議案の事業会計補正予算については、予算書全般を通じて質疑を行うということによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 次に、請願・陳情等の取扱いについてなのですが、受理件数は7件ございます。

請願が1件、セクハラ議員の役職(総務委員長)不適格、及び愛南町議会としてセクハラ議員への処分に関する請願について、請願文書表のとおりですが、これは付託先について協議をしていただきたいと思います。請願第1号については、これは総務文教か産業厚生かのどちらかに付託をしないといけないんですが、これは、事務局、これも総務文教になるのかな。

土居事務局長。

○土居事務局長 私のほうから御説明いたします。

愛南町議会委員会条例第2条の規定に基づきまして、ほかの委員会の所管に属さない事項と、今回の請願の内容はそういうふうに思われますので、そういった事項につきましては総務文教常任委員会の所管となっております。

以上です。

○原田委員長 まあこの、どちらの管轄っていうのはちょっと、いろいろ協議をしたところもあるんですが、今事務局から説明があったように、総務文教の付託になるということで、それでは総務文教常任委員会に付託ということによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 じゃあそのようにします。

陳情等の一覧表なのですが、陳情は6件出ております。陳情等について何か御意見があったら発言をお願いいたします。ありませんか。

金繁委員。

○金繁委員 所得税法第56条の廃止(見直し)の意見書採択を求める陳情書、宇和島の団体から出ているんですけれども、これ、内容を読んでいただいたら分かりますように、この56条っていうのが、居住者と生計を一にする配偶者その親族が事業に従事したときに、その対価の支払いは必要経費に算入しないということを規定されておまして、これを廃止するようという陳情です。

これ、国際的な流れからしても、これは算入するという方向が大勢なので、この陳情書については、ぜひ勉強などをして、できれば今回、どちらかの委員会に付託できたとは思いますが、そこに至らないまでも、勉強会などを一度してはどうかと思えます。

というのが、お隣の宇和島市の市議会で、これ既に意見書として採択されているんですね。なので、宇和島市の市議会さんたちも勉強会をされたそうなんですけれども、それも一度してみてもいいかという、付託もしくは勉強会の開催の提案をいたします。

○原田委員長 ただいま金繁委員より、所得税法第56条の廃止の意見書をちょっと皆さんで勉強したらどうかという提案なのですが、どのようにしましょうかね。一応これ陳情なので。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 これってまあ同感のところがあるんやけど。同感。私も同感のところがあるんやけど、付託、どっちかの委員会に付託する必要があるということですよ。ということは、紹介

議員になるということでもいいんですね。

(発言する者あり)

○原田委員長 暫時休憩します。

(休憩)

○原田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの陳情第7号の所得税法第56条の廃止の意見書採択を求める陳情書、金繁委員より一回これについての勉強会をしたらどうかということなんですが、別に、紹介者ですか、この方を呼んでも別に問題はないみたいなので、どうでしょうか。皆さんの御意見を伺います。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 呼ぶってというのは全協に呼ぶって意味でいいんですね。それであれば……

(発言する者あり)

○嘉喜山委員 違うの。

○原田委員長 尾川補佐。

○尾川局長補佐 今の話は、委員会に付託したらの話で、委員会に委員会として呼びするっていうお話になります。

○原田委員長 今、説明がありました。委員会に招待すると、はい。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 ということは、総務文教委員会になるということですけど。

○原田委員長 そうなりますね。

○嘉喜山委員 それに異存はありません。

○原田委員長 総務文教常任委員長。

鷹野副委員長。

○鷹野副委員長 別に総務文教でもいいんだけど、どうせなら全員で勉強したほうがいいんじゃないかなと。それから付託したらどうなのかなと。

(発言する者あり)

○鷹野副委員長 それできんの。

○原田委員長 金繁委員。

○金繁委員 恐らく、委員会に付託して、そこでこの陳情を意見書として出すかどうかという勉強会をして、出すかどうかという、一応、委員会としての結論を出すということになると思うんですね。

全協だともう純然たる勉強会ということで、もうこの請願をどうするかということとは関係ないってことになるんですね。だと思います。

○原田委員長 じゃあまずはもしするのであれば、委員会に一応、来ていただいて、説明をしていただくと。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 全協であれば報酬は出ないけど、委員会であれば報酬を出せるという意味合いですよ。だから、まず総務文教委員会でやってもらって、そこに残りのメンバーは傍聴なり何なりで入ってという形がベストかなと。私は思います。

○原田委員長 どうですかね事務局、それで問題はないという。

まあ今、嘉喜山委員よりそういった意見がありました。ほかはどうですか。なかなか今、判断は難しいと思うんやけど。

尾崎委員。

○尾崎委員 私はそれで結構です。いいと思います。

○原田委員長 いいですか。はい。じゃあ1回これはやってみますか。はい。じゃあその方向でちょっと進めて。総務文教でいいですかね、委員長。委員長。

(発言する者あり)

○原田委員長 じゃあそういう方向で進めて、総務文教で進めていただきたいと思います。
ほかに陳情はいいですかね。

じゃあ次に、追加議案についてですが、理事者提案についての追加議案はございませんか。
総務課長、どうですか。

濱総務課長。

○濱総務課長 今のところございません。

○原田委員長 次に、議会提案について、事務局長どうでしょうか。

土居事務局長。

○土居事務局長 議会提案の追加提案があった場合のことを説明いたします。

請願の結果が会期中に出た場合は、請願審査結果報告。請願が採択の場合は決議の発議、請願の結果が会期中に出なかった場合は閉会中の継続審査申出を予定しております。

そのほかに議会報告会、議会広報研修の議員派遣の件を予定しております。

以上です。

○原田委員長 ここでじゃあ執行部は退席をお願いいたします。お疲れさまでした。

(執行部退席)

○原田委員長 続いて、各委員会等の開催について協議をいたします。

まず、議会運営委員会の開催日なんですが、今のところ追加議案はないので、議会運営委員会も、最終日の朝礼も予定はしておりません。

次に、会期中の常任委員会の開催なんですが、総務文教常任委員会、これは請願審査等がありますので、委員長、これは総務文教、請願提出者より意見陳述の希望があったそうですので、付託委員会は初日に委員会を開催し、参考人招致の有無を決定する必要があります。ということで、初日の議会終了後に開催ということですかね。いいですかね。

(「3日」と言う者あり)

○原田委員長 ですね、3日。その提出者が4日と8日は都合が悪いということですので、その事情を加味して委員会開催日を決定していただきたいと思います。

もうここで決めていいんかね。

(発言する者あり)

○原田委員長 じゃあ3日の定例会の後の総務文教常任委員会でその参考人の招致日を決めていただきたいと思います。

次に、産業厚生常任委員会は、会期中の委員会の開催の予定は。

○尾崎委員 ありません。

○原田委員長 ないということで、はい、分かりました。

議会運営委員会も今のところございません。

次に、今度は閉会中の常任委員会なんですが、所管事務調査等になるんですが、総務文教常任委員会はどうでしょうかね、開催予定日。閉会中。

○鷹野副委員長 一応、継続審査ということで委員会で決定しておりますので、閉会中もあります。

○原田委員長 分かりました。

次に、産業厚生常任委員会はどうでしょうかね。

尾崎委員。

○尾崎委員 一応新たなテーマを決定して、正式にまた文書を提出したいと思っております。

○原田委員長 はい。閉会中に所管事務調査を実施する場合は、各常任委員会委員長は所管事務調査申出書を12月の4日、木曜日、17時までに事務局へ提出をお願いいたします。

次に、その他なんですが、議会基本条例の検証について事務局より説明を求めます。

土居事務局長。

○土居事務局長 それでは私のほうから議会基本条例の検証につきまして御説明いたします。

8月と10月の議会運営委員会で検証方法等、御一考いただくようお願いしておりました、検証作業につきまして、評価検証シートを前年と同様に作成し、案をお示ししております。

議会資料1が全議員に配付し、記入してもらう提出用評価検証シートになります。内容につきましては前年と同じでございます。配付の時期は12月12日を予定しており、提出期限は1月30日を予定しております。

議会資料2が集計中の取りまとめ用の評価検証シートでございます。

まず、全議員から集めた評価の平均が評価欄に入ります。続いて、全議員から集めた評価理由を議会運営委員会で協議し、掲載いたします。次に、現況及び取組状況欄は、事前に事務局で記載しておりますが、議員からほかに記載の提案がございましたら、加筆や修正等を議会運営委員会で協議し、掲載いたします。最後に、全議員から集めた今後の取組を議会運営委員会で協議し、掲載する予定としております。

タイムスケジュールといたしましては、議員提出用の評価検証シートの確定を本日または12月上旬に、全議員に評価依頼を12月12日または12月中旬を予定しております。提出締切りににつきましては、先ほど御説明いたしました1月30日を予定しております。御提出いただいた後、議会運営委員会で評価を集計いたしまして、検証シートの作成、検証作業を2月中に行う予定としております。

議会運営委員会が検証結果を議長に提出し、議員全員協議会で3月に報告できるよう予定しております。

以上です。

○原田委員長 今、説明がありましたが何か御質問ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○原田委員長 ないようでしたら、全体を通して、その他として何かございませんか。

鷹野副委員長。

○鷹野副委員長 ここで言うていいのかどうかは分かりませんが、昨日、全協がありました。それで、周り見ましたら、議員の中で議員バッジをしていない議員が数名おりました。これはまああまりよろしくないというか、自覚を持っての議員活動でありますので、その辺、やっぱり注意を議長からでも、議運の委員長からでも言っていただければと思います、思いました。どうでしょうか。

○原田委員長 今、鷹野副委員長から議員バッジの件が出ましたが、やはり……

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 規則上はそういった定めがないので、申合せか何かできちんとその辺は協議したほうがいいと思います。

○原田委員長 そうやな。じゃあ、申合せにこの件はなかったんかな。

(発言する者あり)

○原田委員長 ないかな。

金繁委員。

○金繁委員 今、嘉喜山委員おっしゃったように、決まりはないんですよ。一応その服装などについての決まりは、本会議についてはネクタイ着用とかありますけど、委員会とか全協についてはなくて、むしろ全協とかはもう、本会議でネクタイしないといけないときも、全協ではもうネクタイも要らないということで、言わば、何ていうか、別に、ジャケットも着ていなくてもいいという状況なので、まあどこまでその、バッジについては全く規定はなかったと思うんですけど、どこまでどうするかっていうのは一回全協で話し合ったらどうかなと思います。

○原田委員長 そうですね、はい。まあ服装に関してももうそのバッジにしても、今後また申合せにするのか、また検討していきたいと思います。

ほかございませんか。

ないようでしたら、副委員長、閉会をお願いいたします。

○**鷹野副委員長** お疲れさまです。本会議始まりますが、これからもスムーズに行きますようよろしくをお願いいたします。

以上をもちまして議会運営委員会を終了いたします。

委員長